

鳥取県選挙管理委員会告示第18号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定に基づき、次のとおり資金管理団体の届出事項に異動があった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成22年4月16日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
湯原俊二後援会	主たる事務所の所在地	米子市米原五丁目3 -20	米子市米原四丁目1 -37	平成21年11月30日
さわとしお後援会	〃	米子市錦町三丁目32	米子市陽田町17-8	平成22年2月26日